

高松市こども未来館運営協議会委員 公募要領

附属機関等の名称	高松市こども未来館運営協議会
主な協議内容	高松市こども未来館（以下、「こども未来館」という。）における各種の事業の企画、こども未来館の運営等について協議する。
募集人数	2人
募集期間	令和8年9月1日（火）～9月18日（金） ※郵送の場合は、締切日必着です。
応募資格	高松市に住所を有する方又は高松市に勤務・通学している方（ただし、市議会議員及び市職員を除く。） ※既に4つ以上の附属機関等の委員になっている方は、委員になることはできませんので、御注意ください。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入の上、こども未来館へ直接持参するか、郵送、Eメールで提出してください。
任期等	令和8年11月23日～令和10年11月22日 この間に開催される会議に出席し、諮問に応じ、協議する。 なお、会議は年に1回程度開催され、1回の会議時間はおおむね2時間の予定です。
報酬等	高松市の規定に基づき支給します。ただし、交通費は支給されません。
選考方法	選考は、応募用紙に基づく書類審査、面接審査（日時、場所等については後日連絡）により行います。 ※提出された応募用紙は返却いたしません。
選考基準	評価項目及び評価の視点 別紙1のとおり
結果通知	選考結果については、応募者全員に通知します。
応募先・問合せ先	健康福祉局こども未来部こども未来館 (TEL:087-839-2571)(Eメール:sienseibi@city.takamatsu.lg.jp)

別紙 1

評価項目		評価の視点
書類審査	自己 P R 等	・ 委員としての活動に資するものがあるか
	志望動機	・ こども未来館における各種の事業、こども未来館の運営等に関心があり、意見が適切であるか ・ 協議会参加への積極性が感じられるか ・ 協議会活動に積極的に参加できる状況か
	現在の市民活動等の経歴	・ 市政への関心は高いか
面接審査	協調性 (周囲とよく調和し、円滑な集団活動ができるか)	・ 穏やかで親しみやすい人柄であるか ・ ものの見方、考え方に独善的なところがないか ・ 他人の意見を尊重するか
	積極性 (自ら進んで事に当たり、より効果的に行う意思があるか)	・ 気迫、活気があるか ・ 説得力が感じられるか ・ 考え方が前向きであり行動的であるか
	表現力 (自分の考えを正確にわかりやすく説明できるか)	・ 話すことに統一性があり要領よく話すか ・ 用語が適切であるか ・ 言動がハキハキしているか ・ 思っていることを十分述べるか ・ 簡潔で的確であるか
	業務適正 (協議会の仕事を確認した上、適切に対処できるか)	・ 協議会の役割を理解しているか ・ 誠実に取組む姿勢がうかがえるか